

平成26年6月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年5月20日（火）
- 2 会 場 南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時10分
- 5 出席者 小西委員長、島津委員、中原委員、赤松委員、黒木教育長
その他の出席者
児玉教育部長、杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、肥後スポーツ振興課長、
月野生涯学習課長、新宮文化財課長、長友山之口教育課長、後藤美術館長、稲吉都
城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員 赤松委員、島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより、6月の定例教育委員会を開催します。
ご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年5月定例教育委員会の会議録ですが、すでにお手元に届いていたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○小西委員長

それでは、前会議録を承認いたします。

9 会議録署名委員の指名

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、島津委員をお願いいたします。

10 教育長報告

5月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

（1）宮崎県市町村教育委員会連合会の報告について

5月16日に宮崎市教育情報研修センターで第1回理事会が開催されました。理事は各地区から2名選出されていますが、都城北諸県地区からは、三股町の坂元克吉教育委員長と私、黒木が選出されています。会長は宮崎市の教育委員長の松野隆さん、副会長には宮崎市の教育長の二見俊一さんと高原町の教育長の江田正和さん、五ヶ瀬町の教育委員長の菊池清隆さんとなっています。理事会では、平成26年度総会と平成27年度教育施策に対する要望について協議がされました。平成26年度の総会は7月16日に行われます。総会で、教育功労賞の表彰が行われ、瓦田節子前教育委員と酒匂醸以前教育長が表彰されることとなっています。

次に、教育施策に対する要望は、連合会が県に対して要望を行うもので、ここ数年、同じ項目で

要望書を県に出しています。一つが、特別支援教育推進のための条件整備についてで、特別支援を必要とする子どもたちが増えている中で、適正な教員の配置を求めるもので、例え特別支援を必要とする子どもが一人であっても、障害の程度を考慮した配置をお願いするものです。二つ目が、地方分権に伴う人事異動の在り方についてで、へき地教育を含む広域人事交流の見直しを求めるもので、へき地校には経験のある管理職を配置して欲しいというものと、小中一貫教育推進のための人材確保と定数増を要望するものです。三番目が、児童生徒数の減少に伴う学校体制の整備についてで、児童生徒が減少することで複式学級が増えている状況にあり、複式学級では教育に支障がある場合もあるため、人的配置と学級編成基準の緩和を求めるものです。四番目が、読書活動推進のための人的支援についてで、図書館運営ができるように、専任の司書教諭の配置を求めるものです。五番目は、臨時的任用講師の解消についてで、正規の教員の配置を求めるものです。六番目は、全県的な校務の情報化推進の検討についてです。以上の項目を県に対して要望することとしました。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございませんか。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は、報告10件、議案7件です。議案第10号は教育部長より概要の説明をお願いします。詳細につきましては、各課長より説明をお願いします。

※教育部長より説明

※各課長から説明

○小西委員長

以上で、議案の第10号の説明は終わりますが、ご質問はありませんでしょうか。

○島津委員

コンピュータ関係ですが、今回の対応で学校にあるコンピュータのXPからのバージョンアップは完了するのでしょうか。

○学校教育課長

まだ、バージョンアップできないものが残っています。それについては、どういう形でバージョンアップをしていくかを検討しています。場合によっては、9月補正予算も考えながら、検討中でございます。とりあえず、業務に支障のある養護教諭の分をバージョンアップするものです。

○島津委員

残っている分は、小中学生が授業で使うためのものでしょうか。

○学校教育課長

理科等授業で使います教材用のコンピュータに古いものが残っています。

○島津委員

巷では、XPはリスクが高いと言われていています。外部に困るようなデータが入っていると繋がらないほうがいいとも言われています。データが入っているようだったら、できるだけ早く対処していただいたほうがいいと思います。

○学校教育課長

インターネットに繋いだり、LANに繋いだりということがなければ、支障はありませんが、将来的に回線に繋いだりといったことを考えますと、早急にバージョンアップを検討していきたいと

考えています。

○島津委員

関連で、インターネットエクスプローラーのバージョンによってはリスクがあると報道されていましたが、そういう問題が起きたときに、対応するように指示を出す、コントロールする担当があるのでしょうか。

○学校教育課長

教育委員会には、県から通知文書が来ております。

○島津委員

県から、文書が来れば、学校現場に伝え、対応をとるように指示をされているのですか。

○学校教育課長

そのとおりです。

○小西委員長

ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議案第10号を決定させていただきます。

○小西委員長

それでは、議案第11号、議案第15号、議案第16号を、学校教育課長より説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○小西委員長

それでは、議案の第11号、第15号、第16号を決定します。引き続きまして、報告第36号、報告第45号の説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○小西委員長

エキスパートティチャーの選出の方法をお聞かせください。

○学校教育課長

5名のうち、指導教諭と1名の教諭につきましては、昨年に引き続きまして、継続で、新たな養護教諭1名と2名の教諭につきましては、小中学校に募集をかけまして、教諭1名はぜひ頑張ってやってみたいと応募がありました。ほか数名応募がありましたが、事務局推薦の枠で、1名の教諭と1名の養護教諭につきましては、これまでの実績、学校からの情報で優れた指導力を持っているということで、本人の了解を得て推薦したところです。指導主事が、応募、推薦を含めまして、全て授業参観を4月中に行いまして、協議をし、5名を選出しました。

○小西委員長

そうしますと、5名以上の応募があつて、選考されていることですね。

○小西委員長

それでは、報告第36号、報告第45号を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第35号の説明を教育総務課長よりお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○島津委員

渡辺和子講演会はどういう内容でしょうか。

○教育長

聖ドミニコ学園の45周年の講演会で、都城市の依頼で開学した経緯があって、名義後援することになりました。渡辺和子さんはノートルダム聖心学園の理事長です。

○島津委員

通常、名義後援は公共性のある団体にしているのですが、私学に名義後援をすることに疑問があり、質問しました。

○小西委員長

それでは、報告第35号を承認します。

○小西委員長

それでは、報告第40号を山之口教育課長より説明をお願いします。

※山之口教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○小西委員長

文化財顕彰事業の補助対象経費の中に燃料費、光熱水費がありますが、事業との関連がイメージできないのですが。

○山之口教育課長

燃料費は標柱を設置する際の移動に使う車の燃料代になります。

○島津委員

26年度の補助金交付要項になりますが、2つの事業は昨年からの継続事業ですか。

○山之口教育課長

2つは平成26年度に限った補助事業です。

○島津委員

マラソン大会は35回目ということで、昨年は補助金無しでやって、今年は節目の年ということで、挙がってきたということですか。

○山之口教育課長

そのとおりです。今回は、ゲストランナーを招へいして、集客を含めて、大会を盛り上げたいということで、補助金を申請している状況です。

○教育部長

この事業は地域振興基金を2億円積み立てて、地域の活性化につながる事業を、4総合支所は4千万円、沖水を除く市民センターは1千万円ずつで企画立案した事業です。

○小西委員長

それでは、報告第40号を承認します。

○小西委員長

文化財課長に、議案第12号の説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。

○小西委員長

桜木あげ馬はいつ行われますか。

○文化財課長

時期は、2016年7月23日に開催の予定です。高木を除いて、4年に1回ずつ行われていると思います。高木のあげ馬を除いて、7月23日が祭日になっていまして、大体、土曜日か日曜日に行われています。高木だけが11月2日の夕方からになっています。

○小西委員長

指定の解除となっていますが、種別の変更ということによろしいですか。

○文化財課長

これは、解除をするものがあるために、解除としているわけではありません。今回は解除するものはありません。条例の中でこのような表現がされていて、担当者がそのまま使用していると思います。今後はわかりやすい表現に変えていきたいと思います。

○小西委員長

それでは、議案第12号を決定いたします。

○小西委員長

報告第44号、議案第13号を都城島津邸館長より説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○中原委員

10月10日のテープカットの出席者の基準はどのようになっていますか。

○都城島津邸館長

主催者と普段関係があります観光協会、商工会議所、自治公民館連協、小中学校の校長会など、多くの方に案内状をお送りしていますが、当日お越しいただけない場合は、後日、招待券として使用していただくようお願いしています。教育委員にもお送りします。

○中原委員

伝承館開館にあたって、青年会議所も署名活動で協力した経緯もあるので、テープカットに参加させていただければ、青年会議所の後輩の励みになり、OBも喜ぶと思います。

○都城島津邸館長

会場の都合もありますが、多くの方に出席していただけるよう検討します。

○小西委員長

どのくらいの方に案内を出されているのでしょうか。

○都城島津邸館長

今ここに数字は持っておりませんが、交流室が30名程度しか席を準備できませんので、多くなれば立ち見になりますが、ざっと倍以上の案内をしています。ただ、出席率はそんなに良くない状況です。

○小西委員長

例年、空席があるようですが、短い時間なので、立ち見の方もいるくらいでも良いのではと思います。

美術館との共通割引というのがあまり認知されていないように感じます。これを何とかPRしたらいいのではと思います。割引の金銭的なことではなくて、各館の企画展の情報を発信したらいいのではと思います。

○都城島津邸館長

特別展の期間中はチケットには記載をしますが、ただ、美術館は特別展だけが有料のため、割引が年間を通してできない状況です。相互割引を始めて、3年になります。

○小西委員長

市民の方にとっては、金銭的にはわずかなことですが、動員という意味で、同時に開催されるわけなので、できるだけ有効な発信をしていただきたい。チケットの発売の前に情報の発信の方法がないかなと思います。

○都城島津邸館長

チケット、チラシ、ポスターに相互割引の記載をしています。

○小西委員長

市の広報に3館共通の観覧券というタイトルで、目につくような形で情報を発信できればと思います。

○都城島津邸館長

特別展まで時間がございますので、計画してみたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第44号承認し、議案第13号を決定します。

○小西委員長

報告第37号、報告第38号及び報告第39号をスポーツ振興課長より説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

共催は初めてですか。

○スポーツ振興課長

昨年までは、スポーツ少年団結団式は共催していましたが、ブロック大会は県教育委員会の主催でしたが、今年は、三股町と共催することとしました。

○中原委員

結団式について感想を申し上げたい。結団式に参加させていただいて、決意表明がありますが、子供たちは暗記して表明しますが、指導者の監督は原稿を見ながらで、少し残念な思いがしました。

○スポーツ振興課長

教育委員からそのような意見があったと、指導者に役員会で伝えたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第37号、報告第38号及び報告第39号を承認します。

○小西委員長

報告第42号、報告第43号及び議案第14号を美術館長より説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

先程、都城島津邸館長から説明があったのですが、回遊割引については、金銭的には大きいものではないのですが、都城市の秋のイベントとして、美術館、都城島津邸、歴史資料館、高城郷土資

料館の相乗効果を高める情報の発信をお互いが関連して行う工夫を協議していただけたらと思います。

○美術館長

他の館と協議をして検討してまいります。

○小西委員長

それでは、報告第42号、報告第43号を承認し、議案第14号を決定します。

12 その他

○次回の定例教育委員会日程について

日程 平成26年7月9日（水）13：30から

会場 委員会室

○文化庁のアウトリーチについて

○小西委員長

元文化振興懇話会の方から、文化庁のアウトリーチで年に4回程度、伝統文化が学校の体育館で公演があり、児童生徒だけの鑑賞で、大変もったいないので、学校から公民館単位でも構わないので、地域の方に情報を発信してもらって、一人でも多くの方に鑑賞の機会を提供してほしいと要望がありました。体育館に児童生徒だけではさみしいし、以前は、複数の学校と一緒に鑑賞する取り組みもあったようですが、結局は1校だけとなって、鑑賞者が少ないのが現状です。一般の方にも鑑賞したい方もいらっしゃると思いますので、学校からでも公民館からでも案内をしていただくようにという意見です。演者の方にも、少ないと申し訳ない気がしますし、両方にとってもいいことではないでしょうか。

○島津委員

文化振興懇話会で、アウトリーチの実績については、大きな学校ではなかったようです。もともと、学校の生徒だけが対象ではないと思うので、広く一般の方にも案内できたらいいのではと思います。

○教育部長

担当課は市民生活部生活文化課になると思いますので、地域の方が鑑賞できるものなのか確認します。地域の方が学校を訪れる機会になるかもしれません。

○教育長

ただ、どういう方が学校に見えるのかわからないと、学校運営上、校長が責任を持ってないのは問題となりますので、申込制にするとかを考えないといけないと思います。また、椅子を準備するか、手間が出てくるので、そのあたりの段取りをしっかりとしてもらい必要もあります。誰が来校するのか、車で来校するのかといったことや、色々な付帯の業務が増えるので、学校側として把握する必要があります。学校としては、それに、人を割いて準備することは難しいので、手伝う人と受け入れ態勢なども含めて総合的に考えてもらうことが必要でしょう。

○教育部長

生活文化課に、学校と十分協議をしてもらい、どの程度の範囲ならいいのか確認してもらうに伝えたいと思います。要望された方も、学校周辺の方を対象に考えられていたようです。

○パソコンの使用規定について

○学校教育課長

前回の定例教育委員会で、中原委員からご指摘いただきました校務用パソコンを導入にあつてのパソコンの使用規定につきましては、昨年の3月5日に臨時の校長会で配布した資料をお手元にお配りしました。当時、教職員が私物のパソコンを持って帰って、自宅で盗難に遭い、その中にいろんな情報が入っていたという事件がありました。それを受けて、臨時の校長会で情報の管理について、校長を通じて指導をお願いしました。市教育委員会から貸与のパソコンについては、鍵のかかる指定の収納庫に保管をすること、パソコン本体をワイヤーで固定するなどして管理することとされていますが、使い方については、細かい規定はない状況です。情報の管理については、一番心配されるのは、情報の漏えいで、管理がずさんな場合も考えられますので、いろんなことを規定しています。パソコンの使用については、学校外には持ち出さない、十分管理をするといった内容しかありません。他市の状況等を調べて、内容を検討していきます。

○中原委員

OSが変わって、エクセル、ワードもデザイン等が変わっているので、講習会の際に使用規定も説明した方が良いのではと思います。また、専門の方にアドバイスを受けながら、やっていった方が良いのではないのでしょうか。

○赤松委員

先生方は、私物のパソコンを持ち込んで仕事をされているのでしょうか。

○学校教育課長

今は、まだ配布されていけませんので、私物を持ち込んでいます。

○赤松委員

他の市町村はどうでしょうか。

○学校教育課長

ほとんど入っています。

○赤松委員

USBは全員貸与だけど、パソコンは校長、事務職員、養護教諭に貸与で、一般の先生方は、私物のパソコンを持ち込んで対応しているということですね。

○学校教育課長

データの保存は貸与のUSBを使うことになっています。私物のパソコンに保存しないようにはなっています。今回、全て貸与されるので、規定を整備していきます。

以上で、6月の定例教育委員会を終了いたします。